

東海第二発電所
新規制基準適合性に係る隣接事業所敷地管理等の
対応状況について

平成30年4月11日
日本原子力発電株式会社

● 隣接事業所敷地の管理等の対応状況について

○新規制基準適合性に係る隣接事業所の敷地に関する当社の対応については、相手先と敷地管理や土地利用等の合意内容に係る文書の取り交わしを行うことで進めてきた。

○以下の①～④については、**当社より敷地管理等の合意内容に係る依頼文書を発信し、本年3月29日付及び4月6日付の回答文書を隣接事業所から受領した。今後、設置変更許可取得後に、これらの内容を保安規定等に反映し実施する。**

番号	種別	内容	対応状況
①	隣接事業所敷地の管理	森林火災による防潮堤の熱影響防護のための植生の管理	敷地管理等に関する依頼文書と回答文書の取り交わし完了
②	隣接事業所敷地の管理	竜巻による飛来物発生防止のための車両等の配置規制の措置	
③	隣接事業所敷地の情報入手	津波による漂流物評価のための工事・作業に伴う仮設物等の情報入手	
④	隣接事業所敷地内の運用	重大事故等発生時の災害対策要員の参集ルートの確保(通行・障害物除去)	

○⑤については、両者間で土地利用に関する覚書*を本年1月12日付で締結済みである。今後、設置変更許可取得後に、土地の権利を得るための契約を交わす予定。

*施設等の設置のために隣接事業所敷地を利用すること及び設置変更許可申請書に東海第二発電所の敷地として記載すること。

番号	種別	内容	対応状況
⑤	隣接事業所の敷地の利用	可搬型重大事故等対処設備の保管場所、緊急時対策所建屋等の各施設等の設置・利用	土地利用に関する覚書を締結済み

第548回審査会合
において説明済み